



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ベルナールの「アポロギア」について
Author(s)	杉崎, 泰一郎
Citation	基督教学, 28, 1-15
Issue Date	1993-07-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/46531
Type	journal article
File Information	28_1-15.pdf



ベルナルルの『アポロギア』について

杉 崎 泰 一 郎

序

Apologia ad Guillelmum Abbatem『ギヨーム大修道院長に送る弁明』通称『アポロギア』はクレルヴォー(Clairvaux)の修道院長ベルナルル(Bernard de Fontaines, 歿一一五三年)が、サンティエリの修道院長ギヨーム(Guillaume de Saint-Thierry, 歿一一四八/四九年)にあてた書簡形式の論文である。クレルヴォー修道院が所属するシトー会(Ordo Cisterciensis)は一一世紀末に創立した新興の修道会で、修道者たちは初代教会の使徒たちの精神や『聖ベネディクトゥスの修道規則』に立ち帰り、厳しい生活を営んでいた。ベルナルルはこの文書においてシトー会の精神を書き連ねるとともに、当時ヨーロッパで最大規模の修道院であったクリュニー(Cluny, 九一〇年創立)の生活を強く批判したことから、この文書は伝統あるクリュニー修道院に対する、新進のシトー修道会からの挑戦状として広く知られることとなり、いわゆる「クリュニー・シトー論争」の一級史料として多くの研究者が言及してきた⁽¹⁾。本稿ではこの文書(以下『アポロギア』と呼ぶ)を新旧修道会の対決という視点を越えて、両修道会をとりまく教会の事情や社会背景との関わりをふまえて考察してゆきたい。

『アポロギア』の内容に入る前に、その輪郭について簡単に説明しておこう。著者ベルナルは一〇九〇年ごろ、ブルゴーニュのディジョン郊外に騎士の子として生まれ、一一二二年にシトー修道会に入り、修道者となった。一一二五年に新しく創設されたクレルヴォー修道院に院長として赴任し、『童貞聖母讃歌 (De laudibus Virginis Maris)』や『謙遜と傲慢の諸段階 (De gradibus humilitatis et superbiae)』などの論考を著した。すでにクリュニー修道会とシトー修道会の間の論争は始まっており、ベルナルも甥のロベールがクレルヴォー修道院からクリュニー修道院に転向した騒動をきっかけに、論争書簡を一通クリュニーに送っている。サンティエリ修道院長のギヨームからベルナルに『アポロギア』執筆以来があったのは一一二五年の春か初夏と思われる⁽³⁾。論争文書という性格からか、完成においてベルナルは慎重をきわめ、律修参事会員のオジェ (Oger, Arras 司教区の Mont-Saint-Roi 修道院所属) に草稿を送り校閲を求めた。オジェはこの草稿の複写をベルナルに無断でギヨームに送ってしまい、この二人の校閲を経て『アポロギア』は一一二五年末に完成した⁽⁴⁾。『アポロギア』はギヨームに宛てた書簡形式で書かれ、「クレルヴォーに住む修道者たちの取るに足らぬ僕、ベルナル修道者から、尊敬すべき師父ギヨームへ主の挨拶を送ります。」という挨拶文で始まり、「さらば (Valete)」で終わっている。しかしこれが私信でなく論文であることは、ギヨームとオジェが『アポロギア』を広めようとし、彼らの関係した北フランスの修道院に多くの写本が現存していることから明らかである⁽⁵⁾。一二世紀において書簡は私信であるとともに、論文としての性格があった。ベルナル自身、書簡形式の論文を他にも残している⁽⁷⁾。『アポロギア』は、ほぼ同じ長さの前半部と後半部に分けられる。前半部 (一節～一五節) でベルナルは修道院生活や信仰に関する自らの考え方を聖書のさまざまな箇所にもとづいて論ずるとともに、シトー修道者に対して自らの修道院生活に専念するよう諫めている。一五節は前半の締め括りであるとともに、クリュニー論駁を主とする後半部

(二六節―三二節)の導入であり、「グレゴリウス大教皇の言葉で返答するなら、『真実を隠すよりは、紛糾(scandalum)させる方がよい。』」と断固とした態度を示している。論駁の中心はクリュニー修道院における虚栄と浪費が、『聖ベネディクトウスの修道規則』から逸脱している点である。

本稿において使用したテクストは、一九六三年にルクレールとロシエがローマで刊行した『聖ベルナルドウス作品全集』所収のもので、これは定本として評価されている。一九七〇年に英訳が、一九九二年に独訳が公刊され、双方を参照した。

二

次に『アポロギア』の内容を、重要と思われるいくつかのテーマに分けて分析する。

〔シトー修道精神〕

ベルナルルは『アポロギア』全編を通じて、新興のシトー会を精神を弁明している。彼の理想の共同体は、聖書に記されている使徒たちの共同体であった。私有財産を放棄した使徒たちの共同体こそ修道院の源泉と考えたシトー会の修道者たちは(二四節)、清貧を軸とした厳しい禁欲生活を行うことで、使徒たちの生活に近づこうとした。この精神はシトー会のみのものでなく、一一世紀末―一二世紀にかけてヨーロッパで流行した「使徒的生活(Vita Apostolica)」とよばれる宗教運動の根底にあるものだった。この時代、多くの人々が荒野に隠遁して、隠修士の生活を行っていた。

ベルナルルは第一節で次のように述べている。

「あなたがた(クリュニー)のわれわれに對する抗議を聞いて、どうして黙っていられようか。あなたがたは言う。みすばらしいわれわれが、ぼろをまとして穴から出て、ヒエロニムスの言うように世をさばきにでかけると。あなたがたは言う。われわれは栄光あるあなたがたの修道会を軽蔑し、それに属する聖なる人たちを恥じらいもなくこきおろ

すと。……もしわれわれが他人を輕蔑するバリサイ人を氣取り、われわれよりすぐれた人たちを輕蔑するのなら、われわれの質素で嚴しい生活や著しく粗末な衣服、毎日の労働による汗、つねひごろの断食や徹夜の修行、ひとことと言つてわれわれの独自の嚴しい生活様式は何の役にたとうか。」

ベルナルはこの部分でクリュニーから向けられた攻撃に対して、シトー会の禁欲生活のエッセンスを簡潔に述べる形式で対応している。すなわち、貧しさ（清貧）、粗末な衣、労働、断食、徹夜である。後半部のクリュニー修道院に対する論駁は、これらの各エッセンスごとにクリュニー修道院における生活の墮落を列举する形式で進められた。

ベルナルは中世に修道院戒律としてひろく用いられた『聖ベネディクトゥスの修道規則』を尊重し、この規則を字義とおりに遵守することが、「使徒的生活」の遂行につながると考えた。上述の禁欲項目は聖ベネディクトゥスの修道規則にすでにしるされている。一四節で次のように言う。

「〔聖ベネディクトゥスの〕修道規則において誓いをたてるものは、それを文字通りまもらねばならず、そこにはいかなる免除もありえない。あえて言うならば、彼ら（クリュニー）のように行つてはならない。」

クリュニー修道院は『聖ベネディクトゥスの修道規則』に基づく生活を営んでいたが、字義どおりの遵守はしていなかった。ベルナルをはじめ、「使徒的生活」を希求した新進の修道者たちは「源泉に回帰する」理想を抱いていたのである。⁽¹⁾

一二節における次の記述は、いままであまり注目されていなかった。健康な若い修道者が、病室で休息をとつていることに対する論駁の一部分である。

「あなたがた（クリュニー修道者）に尋ねるが、敵の攻撃の最中に、槍や矢が四方から飛んできているのに、あなたがたも戦いが終わり、敵に勝ったかのように、武器を置いて、のんびりと昼食に出かけ、武装を置いてうたたねをするのが安全だろうか。」

ここで修道者は悪魔の攻撃に対して戦う兵士として描かれている。悪魔の攻撃から社会を守るために戦うということは、中世の修道者にとって社会的義務であり、大きな存在意義であった。中世の三身分構造の最上位を占める彼らは「祈る人 (Oratores)」として、祈りによって「戦う人 (Bellatores)」や「働く人 (Laboratores)」のために奉仕し、見返りとして寄進を受け、尊敬を集めてきた。クリュニー修道院の拡大の理由の一つはここにある。一方ベルナルは祈りを重視しつつ、祈りを単なる形式と考えずに、祈りを行う修道者の精神を重視していることが読みとれる。一二節で『聖ベネディクトウスの修道規則』をただ守るのではなく、その精神を守ることが大切であると述べているのも同じ意図である。墮落した聖職者が行う秘蹟の有効性をめぐって、一一世紀末から有名な「秘蹟論争」が起っていたのも、信仰する人間主体が重視されつつあったことの証であろう。

修道者を兵士と考えるのは、ベルナルが騎士階層出身であったことと無縁ではあるまい。聖職者階級と騎士階級が、支配階級として密接な相互関係にあったことは言うまでもない。第一回十字軍の実現にはクリュニー修道院が大きく貢献し、第二回十字軍にはベルナルが大きな推進力となった。異教徒との戦いは、悪魔との戦いと同一視されたのであろう。ベルナルは新設のテンブル騎士修道会の会則の起草に関与し、『テンブル騎士修道会に寄せる。新たな騎士修道会讃歌』という著作を著している。¹²⁾

〔クリュニー論駁〕

ベルナルは『アポロギア』の後半部分で、クリュニー修道院の墮落に対する激しい攻撃を行っている。従来この部分は「クリュニー・シート論争」として解釈されてきた。しかし、ベルナルの論駁については慎重に考察する必要がある。前半部分の四節において、

「私は常にそのメンバー（クリュニー修道者）を喜びをもって見つめ、彼らを敬意をもって受け入れている。彼らとは敬意を持って語りあい、謙虚な気持ちをもって彼らを励ましている。私はそう語ってきたし、今、同じように語る。

この修道院生活は聖なるもので、称讃に値する。純潔に輝き、分別にすぐれている。(クリュニーは)師父によって創設され、聖霊によって定められ、あまたの魂の救済にふさわしい。」とクリュニー修道院に対する賛辞を述べている。また後半部冒頭の一六節では論駁を始める前に「この修道院生活(クリュニー)を創始したのは聖なる師父たちであったと言われ、信じられている。」と、二三節ではクリュニーの墮落を批判しつつ「(クリュニー)修道会の先達で師とあがめる、聖なる修道院長たち、オドー、マイヨール、オデイロ、ユーグは、そのようなことを行い、認めたのだろうか。」と述べていることから、ベルナルルの論駁はクリュニーの精神そのものに向けられたというよりは、本来の精神から逸脱しているクリュニーの現状に向けられたものと考えたほうがよいだろう。またベルナルルは一二節において次のように述べている。

「彼ら(シトー修道者)は言う。《これらの修道者(クリュニー修道者)はどのように(聖ベネディクトウスの)規則を守っているのだろうか。毛皮をまとい、健康なのにもかかわらず肉や肉の脂肪を食し、一日に三品もしくは四品の料理を食している。これらはすべて規則が禁じていることだ。一方で規則が定めている労働を放棄している。規則の多くの条項を彼らは好きなように和らげ、ねじまげ、限定している。》この批判は正しい。誰も否定しない。しかし神の掟を見よ。聖ベネディクトウスの規則も同じことを述べているが、《神の国は汝らのうちにある。》ということだ。」ここに彼の論駁に対する慎重な態度が読み取れる。この部分に先行する一〇節と一一節でもシトー修道者に対して、他人を批判するよりも自らを反省するように論じている。これは修道院長としてのベルナルルが部下の修道者に対して教育的配慮を示しているとも考えられる。ベルナルルが『アポロギア』を完成する際に、第三者の手による校閲を行い、慎重をきわめたことはすでに述べた。加えてベルナルルのクリュニー論駁は『アポロギア』が最後のものになっている。

この一二節の部分から、ベルナルルの論駁の基準が『聖ベネディクトウスの規則』の遵守という点にあったことが

わかる。一六節において「体にすべてを与え、魂には何も与えぬ中庸（discretio）があるものが。」と述べているのは、クリュニーにおいて『聖ベネディクトゥスの規則』の遵守が、中庸の名のもとに妨げられていることへの批判である。一七節で行き過ぎた中庸に対する批判が続き、一八節でこの悪弊が蔓延している現状が述べられている。二〇節から二九節はクリュニーの墮落した生活に対する、詳細な記述と批判である。

・二〇節 食事について

『聖ベネディクトゥスの修道規則』の三九章に食事の分量に関する規定がある。肉食は病人を除いて禁止され、料理（調理したもの）は二品に限定されている。ベルナルは、クリュニーの食堂において肉は出されていなかったが大量の魚が出されていたこと、四品もしくは五品の料理が出されていたこと、美食が行われていたことを批判している。嗜好を目的とした香料は常に使用され、しかも修道者は好みの料理を選択できるようになっていた。卵はスクランブルドエッグ、半熟卵、刻み卵などさまざまな方法で調理され、他の料理のつけあわせにされたり、単独で出されたりしていた。

・二一節 飲み物について

『聖ベネディクトゥスの規則』の四〇章において、葡萄酒の摂取が許可されている。ベルナルは『ティモテへの第一の手紙』五章二三節に基づいて、修道者の飲酒は健康を目的とし、少量で足りると考えた。クリュニーでは食事に三〜四種類の葡萄酒が出され、しかも祝日には葡萄酒に香料が入れることが批判の対象となった。最後に、満腹で酒に酔った修道者が聖務日課に支障を来すことを懸念している。

・二二節 健康な、若い修道者が病室で休息していることについて

オジェに送った第一版には記載されず、校閲後に加わった部分である。『聖ベネディクトゥスの規則』の三六章に病人に対する世話が書かれ、入浴や肉食が認められている。ベルナルはクリュニー修道院がこの条項を乱用していると

みて批判している。ただし「おかしい話しがある。多くの者たちから確かな話しとして聞いたのだが、本当のことならば、ここで言及しておきたい。」と慎重な書き出しをしている。

・二三節 古代の修道者やクリュニーの先達の模範を提示。

・二四節・二五節・二六節 高価で華美な衣服について

クリュニーを含めて従来の修道服は黒であつたのに対して、シトーのそれは白、厳密にはベージュ色であつた。清貧の思想を守るため、服を黒く染色しなかつたためである。『聖ベネディクトゥス規則』の五五章が衣服に関する規定を定め「修道者はこれらの衣服の色合い、精粗などについて苦情を言わず、その住する土地でみつけることができ、安価に買い求めることのできるもので満足しなければならない。」としている。クリュニーの修道者が、良い衣服の素材に執着して買い物に歩き回っていることが批判されている。ベルナルはここで『使徒書』の「誰もが必要なものを分けあつた。」(四章三五節)を引用し、修道者の私有財産放棄を論拠としている。

・二七節 修道院責任者たちの怠慢と贅沢について

「規則は〔修道院長は悪しき行いに責任がある〕と定めている(三六章)……だから私はわれらの修道院長たちが、そのような事(生活の乱れ)を正さずに放置してきたことに驚いている。」とベルナルは修道院長の責任を問い、続いて城主のような贅沢な生活を送っている現実を厳しく批判している。

・二八節・二九節 修道院の絵画、彫刻、金銀について。

『アポロギア』全編を通して最も有名な部分である。ベルナルはここで修道院建築と装飾に関する自分自身の考え方を述べている。クリュニー修道院と、それに従属する修道院はロマネスク様式で建てられ、柱頭、タンパン、ファサードに彫刻が施され、壁画が描かれていた。『アポロギア』が書かれた一一二五年にクリュニー修道院の教会は再建築中で、一一三〇年に華麗な装飾を伴ったヨーロッパ最大の修道院として完成した。これに対してシトー修道会で

は裝飾が排除され、質素な空間美が構築された。⁽¹³⁾ベルナルは二八節の冒頭で「しかし、これまでのことは小さなことにすぎない。いまからもう大きな問題を語ろう。それはとるに足らないことだが、すでに既成事実になってしまっているからである。」と、あらたまった書き出しをしている。まずクリュニー修道院教会の大きさが非難され、次に裝飾品は大衆のためのもので隱遁生活を送る修道者には無用とされる。裝飾は修道者の祈りを妨げるものとなり、聖遺物箱に布施を施すのは偶像崇拜につながるものとして警戒される。そしてクリュニーに飾られている真珠や光や寶石に囲まれた円形の裝飾が具体例として挙げられている。

〔教会生活にはさまざまな形があること〕

「キリストは教会を花嫁として、その相続のあかしとして御自身のテュニカ（長衣）をのこされた。それは彩り豊かで、上から下まで継ぎ目が無い。彩り豊かなのは教会の中にさまざまな身分があるからで、しかもそれらは愛によって一つにつなぎとめられている。……かくてわれわれは皆それぞれ異なった恵みを受けている。クリュニー修道者、シトー修道者、律修参事会員、さらに俗人それぞれがおのの恵みを割り当てられている。どの身分も、どの言葉も、男も女も、若いも若きも、いかなる職業の者も、どこにしようと、最初の人間から最後の人間にいたるまでいつの時代に生きようとも。」（六節）

「使徒的生活」を希求する新しい宗教運動がヨーロッパの各地で起こり、クリュニーによる「黒衣の修道者の独占」は崩壊して、さまざまな流派が乱立する状態になった。ベルナルがここで多様な修道院生活が存在することを主張しているように、旧来の修道制を否定するのではなく、さまざまな精神を肯定するのが一二世紀の新興修道会の考え方であった。リエージュの聖職者がその『覚書』において述べている有名な章句「（それぞれの修道身分は）多様なれど敵対せず。 *diversi sed non adversi*」が想起される。⁽¹⁴⁾ベルナルがクリュニーの生活の墮落を論駁しつつ、クリュニー本来の修道精神を賛美している理由がこの文脈からも理解されよう。

さらにベルナルがここで俗人の宗教生活に触れていることにも注目したい。従来、教会の正式な構成員は修道者を上位とする聖職者身分であり、俗人は宗教生活、すなわち祈禱を聖職者に委託し救済を委ねてきたにすぎなかった。俗人自身が主体的に教会生活に参入するようになったのは第一回十字軍のころといわれる。すなわち異教徒との戦いや巡礼によつて自らの罪を自らの行為で贖うことができる」と解釈されるようになり、下働きという形で修道院の生活にも参入するようになった。⁽¹⁵⁾ シトー修道院ではこのような下働きを助修士として正式な修道院の一員に迎え、典礼への参加も許可した。⁽¹⁶⁾ リモージュのグランモン修道院のごときは、数において多数を占める助修士が修道者を管理するという逆転現象すら起きている。⁽¹⁷⁾

またベルナルは五節で「われわれはノアとダニエルとヨブが同じ国で耐えていたとは思わない。彼らが正義に到つた道は同じではなかったことを知っているのだから。」と述べている。ノアは支配者もしくは、高位聖職者(regentes, gubernatores)を、ダニエルは祈る人(contemplatores)を、ヨブは俗人(laborantes)を意味している。この教会身分の区分法はエゼキエルの予言(一四章一四節)の寓意的解釈で、グレゴリウス一世教皇がすでに用い(Moralia I 20)、中世を通して頻繁に用いられた。ここでは修道者と俗人に加え、高位聖職者に言及していることに注目したい。クリュニー修道院の芸術を論駁した二八節で、教区の監督者である司教について触れている。「司教は修道者とは別の前提から発している。司教は賢いものと無知なものと両方に接しなくてはならず、物質的なものに向いている人々たちを目映い装飾を用いて目覚めさせることを我々は知っている。」ベルナルはここで世俗から隔絶した修道者と、世俗の人々を司牧する司教たちの立場を区別し、それぞれを肯定している。司教の司牧活動や権限が確立するのは一二世紀になってからのことで、これは俗人に対する司牧を教皇が認識して推進するプロセスと連動している。クリュニー修道院は地元の司教の監督から独立する特権的立場(免属特権 *exemptio*)をとっていたため、司教とはしばしば対立があった。オランダの研究者ブレデロによると、ベルナルが二七節でクリュニー修道院長の贅沢な生活を論駁して

いるのは、当時の司教の不満を代弁したものであった。⁽¹⁸⁾「勘違いでないなら、私は一人の修道院長が六十頭もしくはそれ以上の馬を従えているのを見た。彼が歩くのを見れば、それは修道院長でも魂の牧者でもなく、城主か地方の支配者と映るだろう。彼らはテーブルクロス、杯、皿、燭台運び、荷袋は寝具ではなく贅沢な品ではちきれんばかりである。」「アポロギア」執筆二年前の一一二三年に開かれた第一回ラテラノ公会議では、司教たちのクリュニーに対する不満が噴出したことが記録されている。⁽¹⁹⁾一世紀末にグレゴリウス七世が免属付与に対して消極的となり、修道院に対する教区司教の権限を強化する政策をとるようになってからは、クリュニーのような免属修道院はその特権的立場を失いつつあったのである。⁽²⁰⁾

三

最後に、当時のクリュニー修道院の状況について触れておきたい。『アポロギア』執筆当時、クリュニーの修道院長は尊者ピエール (Petrus Venerabilis、歿一一五六年) であった。彼は一〇九四年ごろ、Montboissieの領主の家に生まれ、一一〇九年にクリュニー修道院に入り、従属修道院の修道院長を歴任したあと、一一二二年に二十八才の若さでクリュニーの修道院長に選挙された。一一五六年にクリュニー修道院で亡くなるまで修道院改革へ尽力したほか、哲学・神学問題に関与し (アペラール弾劾に関する動きなど)、ユダヤ人・イスラム教徒に関心をほらい、異端論駁を行い、ヴォルムス公会議後の改革教皇庁に協力し (一一三〇年のシスマなど)、「尊者」の愛称が示すように多大な尊敬を集め、ベルナルトともども一二世紀の教会に多大な影響力を持った人物である。尊者ピエールとベルナルトとの間の往復書簡は多数現存し、そこには互いの少なからぬ敬意があらわれている。⁽²¹⁾

ベルナルトは『アポロギア』を執筆する前に、もう一つのクリュニー論駁文書を著している。これはクレルヴオー修道院からクリュニー修道院に転向したベルナルトの甥、ロベール・ド・シャティヨン (Robert de Châtillon) であ

の書簡形式の論文である。⁽²²⁾ 一一四六ころ、オーセールのゴットフリート (Gottfried von Auxerre) がベルナールの書簡集を編纂した際、この書簡を第一番とナンバリングしてから「書簡1」として知られてきた。エインデがこの書簡の年代設定を、従来の一一一九年から一一二四/二五年 (『アポロギア』とほぼ同時期) とする説を発表し、⁽²³⁾ プレデロはこの年代を論拠に、ロベールがクリュニーに移った直後に書簡1が書かれたと考え、ロベールを連れ去ったクリュニーの責任者 (書簡中では匿名) は尊者ピエールであると類推した。⁽²⁴⁾ クリュニー修道院の生活の乱れは尊者ピエールの前任者のボン (Pons de Melgueil) の監督責任にあるとする従来の研究⁽²⁵⁾ に対し、プレデロは、ユーグ修道院長時代 (ボンの前任) の修道会拡大が管理維持困難を生じたことと、一一世紀末からの西欧の経済構造の変化による修道院財政の破綻がクリュニー危機の原因とした。さらに尊者ピエールの院長選挙とボンの罷免をめぐるクリュニー修道院の分裂に触れて、尊者ピエールの就任時の困難な状況を説明している。

プレデロの仮説に沿うならば、書簡1はボンの墮落を批判したものではなく、『アポロギア』ともども尊者ピエール就任直後のクリュニー修道院における生活の乱れを論駁したもので、尊者ピエールを修道院改革に向ける意図があったと考えられる。

書簡1の論駁は『アポロギア』よりも激しい。

「まず、諸修道院長の君主 (クリュニー修道院長) から一人の修道院長が個人的に (クレルヴォー修道院に) 遣わされた。彼の外見は羊の衣服をまとっていたが、中身は獐猛な狼だった。彼を羊と勘違いした番人を騙し、子羊 (ロベール) と面会した。彼を羊とおもった子羊は逃げなかった。狼は子羊を誘惑し、そそのかし、媚びた。福音を告げ知らせるものは酩酊をすすめていたと言ひ、質素を非難し、自発的な清貧は悲惨だと、断食、徹夜、沈黙、労働を無駄な努力だと言った。一方で、怠惰を観想と、大食、無駄話し、好奇心、不節制を中庸 (discretio) と言った。……」のような中傷によって、ついに、だまされやすい子羊は不幸にも絡め取られ、連れ去られた。誘惑者に従ってクリュニーに連れて

いかれた。そこで毛を刈られ、髯を剃られ、洗われ、農民のような古くて汚い洋服は脱がされ、高価な新品の美しい衣服を着せられたのである。」

尊者ピエールは一一二七／二八年にベルナルルに対して書簡を送っている。これはクリュニーの立場を弁護する内容であつた。⁽²⁶⁾しかし尊者ピエールは一一三二年、ランスに従属修道院の院長を召集し、改革条項を決議した。フランス、イングランド、イタリアから二〇〇人にのぼる修道院長が出席し、年代記作者として名高いオルデリクス・ヴィターリスも臨席して記録を残している。⁽²⁷⁾こののち尊者ピエールは改革に尽力し、一一四六年には改革に関する詳細な布告を出している。また一一四四年ころに書かれた書簡一一と一一四四―一一五六年の間に書かれた書簡一六一に改革の意図を読み取ることができる。尊者ピエールが改革に向かったことについてノウルズ(D. Knowles)は「少なくとも聖ベルナルドウスによる当時の伝統的な修道院的生き方に対する批判によって鼓舞され、導かれた。」と述べ、アポロギアの影響について示唆している。⁽²⁸⁾

結び

一一世紀後半から一二世紀前半の西欧、とくにフランスにおいて農業の発展にともなう人口の増加や貨幣経済の進展に伴う都市の発展が見られた。社会の変動を目のあたりにして、教会も大きく変わりつつあつた。都市の富裕化をきらう人々はシトー修道者の如く僻地に隱遁し、都市にあふれる人間を司牧するために司教や律修参事会員が活躍し、教皇は「グレゴリウス改革」や十字軍運動を主導することで、修道者・騎士・俗人の各身分を率いる教会の頂点たる地位を築こうとしていた。ベルナルルは『アポロギア』において単にクリュニーの論駁を行ったのではなく、「使徒的生活」を希求する新興の修道会の旗手として、理想的な修道院生活や教会のありかたを述べたのである。それは、修道者の原点を使徒たちの生活に求めて厳しい禁欲生活を理想とする一方で、教会身分の多様性を認めてそれぞれの身分に応

じた生活を勧めるものであった。『アボロギア』は若き修道院長ベルナルの施政方針演説であり、この論文をきっかけに彼は教会政治にさまざまな形で関与するところとなり、「黒衣の修道者」が祈禱によって救済を独占していた前時代の教会観をぬりかえていったのである。

注

- (1) クリュニー・シトー論争に関する研究は一七世紀以来盛んに行われ、膨大な数にのぼる。A. H. Bredero, *Cluny et Cîteaux au douzième siècle*, Amsterdam et Maarsse, 1985. は近年の研究の集大成であり、研究史および主要文献目録が記載されている。邦語文献としては「朝倉文市『クリュニー—シトー論争について』、『中世研究 創刊号』上智大学中世思想研究所編一九八二年。九一頁—一二五頁ほか多数。
- (2) Ad Robertum, *Nepotem suum, qui de ordine Cisterciensi descenderat ad Cluniacensem*. 本稿四節参照の「b」。
- (3) Jean Leclercq, *Cisterciens and Cluniacs*, St. Bernard's Apologia to Abbot William, *The Works of Bernard of Clairvaux* vol. 1, Cistercian Publications, 1970, p. 3.
- (4) *ibid.* pp. 8-9. 書簡 84 b. Ad Guillelmum Abbatem Sancti Theoderici. 書簡 88. Ad Ogerium Canonicum Regularem. Leclercq, p. 11. Bredero, p. 347.
- (5) A. H. Bredero, *The Controversy between Peter the Venerable and Saint Bernard of Clairvaux*, in *Petrus Venenabilis*, Rome 1956, *Studia Anselmiana*, XL, p. 60.
- (6) 書簡 42. Ad Henricum Senonensem Archiepiscopum. 書簡 77. Ad Magistrum Hugonem de Sancto Victore. 書簡 190. Ad Dominum Innocentium Papam.
- (7) *Sancti Bernardi Opera*, ed. Jean Leclercq et Henri Rochais, *Editiones Cistercienses*, Roma 1963, vol. 3, pp. 81-108. pp. 81-108.
- (8) 英訳は Michel Casey 以下『*The Works of Bernard of Clairvaux* vol. 1, pp. 33-69. 所収。独訳は J. Schwarzbauer 以下『*Bernhard von Clairvaux Sämtliche Werke*, Tyrolia, vol. 2, pp. 146-204. 所収。』
- (9) 前半部と後半部の論調の違いについては諸説ある。Jean Leclercq, *ibid.* pp. 13-15. 参照。

- (11) A. Vauchez, *La spiritualité au moyen âge occidental*, Paris, 1975, pp. 81-87.
- (12) *Ad milites Templi. De laude novae militie. Bernhard von Clairvaux, Sämtliche Werke*, vol. 1 1990, pp. 268-326.
- (13) ヘルム修道会の芸術の歴史 Georges Duby, *Saint Bernard et l'art cistercien*, Paris, 1976, 参考。
- (14) *Libellus de diversis ordinibus et professionibus qui sunt in ecclesia*, L. Millis, *Le coutumier de Saint-Quentin de Beauvais* (Sacri Erudiri 21 1972/73 435-481).
- (15) Vauchez, pp. 75-145.
- (16) L. J. Lekai, *The Cistercians, ideals and reality*, Kent State University Press, 1977. 邦訳『シスター会修道院』朝倉文市、函館トリスティヌ訳 平凡社一九八九年。他参照。
- (17) Vauchez, *ibid.* pp. 137-145. 参考。
- (18) Bredero, p. 38.
- (19) *Chronicon monasterii Cassiensis LXXVIII MGH SS VII 802.*
- (20) 野口洋二『ウルバヌス二世と地方教会』『早稲田大学大学院文学研究家紀要』28 一九八二年。三六五頁—三八二頁参照。
- (21) ヘルナルから尊者のヘル。書簡147. 148. 267. 277. 364. 521. 尊者のヘルからヘルナルへ書簡 28. 29. (35). 65. 73. 111. 145. 149. 164. 175. 181. 192.
- (22) *Bernhard von Clairvaux, Sämtliche Werke*, Bd. 2, pp. 242-263.
- (23) D. Van den Eynde, *Les premiers écrits de Saint Bernard*, dans J. Leclercq, *Recueil d'études sur Saint Bernard et ses écrits*, III, 343-422, Roma 1969 (Storia e Letteratura, 92, 104 et 114.
- (24) 上の項にわたるトリスティヌの編集を基として Bredero, pp. 27-73. に基づく。
- (25) A. Fliche, *Histoire de l'Eglise*, IX, 114-115, Paris 1948.
- (26) 書簡28, Constable, *The letters of Peter the Venerable*, Harvard 1967. vol. 1, 52-101.
- (27) Ordericus Vitalis, *Historia Ecclesiastica*, XIII, ch. 13, éd. A. le Prévost et L. Delisle Société de l'histoire de France, Paris, 1838-1855, V, pp. 29-31.
- (28) *The reforming decrees of Peter The Venerable*, p. 1. 107 朝倉一〇七頁。